

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、提案書を募集いたします。

業務の内容	令和5年度カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業業務委託
業務の仕様等	別添募集要項及び仕様書のとおり
契約期間 (または履行期限)	契約締結日から令和6年3月25日まで
業務実施要件	(1) プロジェクトメンバー（応募法人）のすべてが日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。 (2) プロジェクトメンバーの中に県内に研究開発拠点を有する中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項に定める中小企業者以外の企業者（大企業者）が含まれていること。 (3) プロジェクトメンバーの中に県内に本店を有する中小企業支援法第2条第1項に定める中小企業者（ただし、みなし大企業は除く。）が含まれていること。 (4) プロジェクトメンバーの中から幹事法人を決め、幹事法人を代表者として、本募集に係る申請その他の必要な手続きを行うこと。 (5) プロジェクトメンバーのすべてが神奈川県による指名停止期間中の者でないこと。 (6) プロジェクトメンバーのすべてが地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (7) 令和5年度カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業費業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項及び仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
提案していただく内容	別添企画提案書作成要領による
審査会開催予定日	令和5年8月4日（予定）
その他	—

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

※ 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、募集要項に基づき令和5年7月21日（金）17時15分（必着）までに参加意思表明書を提出するとともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和5年7月31日（月）17時15分（必着）までに次の担当所属あて提案書を提出してください。選定結果については、令和5年8月下旬（予定）までに通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

※ 本プロポーザルの結果、選定された事業者と契約を締結する際に取り交わす契約書には、次の内容の条文を設けます。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等

・ 契約条件の詳細は神奈川県ホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100447/>）を参照してください。

(担当所属名) 神奈川県産業労働局産業部産業振興課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1	(問合せ先) 技術開発グループ 藤原 電 話：045-210-5646 F A X：045-210-8871
--	---